

事務事業名	地域ケア会議運営事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進		
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

1 概要
 保健・医療・福祉・介護サービスなどの社会資源が連携できる体制の整備を目的として、個別事例を多職種で検討する会議を開催する。

2 現状
 会議は以下の2つに分類し、実施している。
 (1) 地域ケア個別会議(概ね週1回)
 個別事例の支援内容、方針を決定する。
 (2) 地域ケア推進会議(年3回)
 地域課題の把握や課題解決、政策形成のための多職種による協議を行う。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

1 方向性
 (1) 地域ケア個別会議は、地域包括支援センター運営業務受託者である社会福祉法人慧誠会が開催する。
 (2) // 推進会議は、町が開催する。
 (3) 地域ケア会議は、国の要綱において包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)に位置づけられているため、令和5年度から地域包括支援センター運営事業に統合する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円						
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4	
	人工数(業務量)	人工	0.0724	0.0513	0.0484	0.0145	0.0298	0.0212	
	人件費計(B)	円	563,241	400,175	388,093	115,093	232,473	164,758	
	トータルコスト(A+B)	円	563,241	400,175	388,093	115,093	232,473	164,758	

事務事業名	地域支援事業一般管理事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

地域包括支援センターとの緊密な連携及び令和4年度から新たに実施している早期相談支援事業を日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、職員人件費(1名分)を計上している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

1 2023年度

令和4年度から地域包括支援センターの民間委託を行ったため、包括的支援事業の総合相談支援事業は廃止したが、地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への伴走支援、総括の実施、また、令和4年度から新たに実施している早期相談支援の取組みを日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。

2 2024年度以降

引き続き、民間委託する地域包括支援センターとの緊密な連携や早期相談支援の取組みなど、町の役割となる業務量に見合う人件費を計上する。

【課題解決】

地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への伴走支援の実施、また、令和4年度から新たに実施している早期相談支援の取組みに注力することにより、本町で75歳以上高齢者数がピークを迎える2030年度(令和12年度)に向けた対策として推進する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	5,395,024	4,148,161	8,378,449	8,542,114	11,801,353	3,894,058
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	1,657,755	3,741,310	4,833,056	2,705,165	3,643,469	3,290,382
		一般財源	円	1,448,531	1,549,803	2,824,886	2,805,529	3,482,289	1,550,881
		事業費計(A)	円	8,501,310	9,439,274	16,036,391	14,052,808	18,927,111	8,735,321
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0229	0.1097	0.1304	0.0213	0.0034	0.0510
		人件費計(B)	円	178,152	855,778	1,045,606	169,067	26,645	396,352
		トータルコスト(A+B)	円	8,679,462	10,295,052	17,081,997	14,221,875	18,953,756	9,131,673

事務事業名	地域包括ケアシステム推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進		
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】
 (1) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる芽室町を目指し、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の整備を推進する。
 (2) 重度化・重層化を防止するため、早期支援としての訪問事業を展開する。

【現状】
 (1) 総合保健医療福祉協議会高齢者・介護部会において、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行っている。
 (2) 重度化と重層化防止を目的に早期支援を目的とした訪問事業を80歳～84歳の社会資源と繋がりが無い方を対象に展開し、心配な方を必要な資源に繋いでいる。

【課題】
 (1) 3年毎の計画策定に1年半を費やすことから、業務量の変動が著しく、計画策定作業の業務量負担が非常に重くなっている。
 (2) 他の取組み同様に本人や家族の拒否により必要な資源に繋がらない事例もある。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】
 高齢者が住み慣れた芽室町で暮らし続けられる環境整備は、町が計画的に進めるべき取り組みである。
 本町の地域包括ケアシステムの姿を具体的に示して発信するとともに、2023年度は、第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行い、併せて2024年度から2026年度を計画期間とする第9期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する。
 2024年度以降は第9期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行う。
 なお、次期策定作業は策定年度の作業本格化に向け、前々年度の夏頃から策定作業に着手しており、3年毎の計画策定作業の業務量負担が非常に重くなっていることから、今後も引き続き、計画策定の一部外部委託化を検討していく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.5163	0.0490	0.1292	0.4273	0.0841	0.4625
		人件費計(B)	円	4,016,200	382,185	1,035,984	3,391,660	655,119	3,594,370
		トータルコスト(A+B)	円	4,016,200	382,185	1,035,984	3,391,660	655,119	3,594,370

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国の地域支援事業実施要綱に基づき、地域包括支援センターあいあいにおいて4つの業務を実施する。 (1)総合相談支援業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4)ケアプランの作成(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント)
2. 対象(何を対象にしているか) 町民(町内に居住する介護保険被保険者およびその家族)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 心身の健康の保持及び生活の安定を図る
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 地域包括支援センター設置数	箇所
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 芽室町人口	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 総合相談受理事件数	件
② 権利擁護情報交換会	回
③ ケアマネネットワーク会議	回

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円						11,804,100
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						3,934,700
	一般財源	円	0	0	0	0	0	4,701,200
	事業費計(A)	円						20,440,000
人件費	正職員従事人数	人						4
	人工数(業務量)	人工						0.4173
	人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	3,243,093
	トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	23,683,093
活動指標	①	箇所						1
	②							
	③							
対象指標	①	人						17,983
	②							
	③							
成果指標	①	件						1,886
	②	回						3
	③	回						5
上位成果指標	①	%						78.2
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成19年4月から町直営で地域包括支援センターを設置・運営してきた既存事業を廃止し、令和4年4月から民間委託による運営を行う新規事業とした。世帯構成の変化や地域の関係の希薄化を背景に高齢者が抱える課題を、地域や家族等で解決できなくなってきた。また、その課題が医療・介護・住まいなど複数の分野にまたがるようになってきている。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 多様な課題に対応できるように包括的な支援体制を構築する。 (1)総合相談支援業務 相談内容に応じて医療・介護・福祉サービスにつなげる支援と支援困難事例には町と協働で対応する。 (2)権利擁護業務 成年後見制度活用や虐待の疑いのある事例に対し、複数の機関で解決にあたる体制をつくる。 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 町民を支援する介護支援専門員の資質向上を図る。 (4)ケアプランの作成 ケアプランを通じて介護保険要支援認定者等の重度化防止を図る。
--	---

事務事業名	認知症総合支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

①認知症初期集中支援事業
【概要】
 複数の専門職が家族等の相談により訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。対象者は、在宅で生活している40歳以上の町民で、認知症が疑われる、または認知症の方で、医療や介護サービスを受けていない人、サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人としている。この事業により、認知症の早期診断・早期対応を行い、住み慣れた環境での暮らしを継続することを意図としている。
【現状】
 2022年度は、新規1事例の支援を行った。初期集中支援チームとして、専門医等と訪問により専門医への受診勧奨等を進めたが、本人の拒否が強く2回目以降の訪問を実施することができなかった。今後も、本人への困りごとの確認等を通して支援していく。

②認知症地域支援・ケア向上事業
【概要】
 認知症地域推進員を配置し、認知症の人の支援体制を構築するとともに、認知症カフェを開催し、相談や交流の機会を通じて認知症の人や介護者の心理的不安の軽減を図る。また、認知症ケアパスの普及、講演会等を開催する。
【現状・課題】
 2022年度の認知症カフェは、月1回開催している。認知症地域支援推進員の町職員や認知症サポーターズテップアップ講座受講者の方も参加し、気軽に参加してお話しや相談ができる雰囲気もあり、参加者は前年度に比べ増加している。
 今後も高齢者数の増加が続き、認知症の方とその家族への対応が重要性を増していくため、認知症への対応を強化するための取組みが必要である。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

①認知症初期集中支援事業
 前年同様に専門医療機関と連携を図りながら、適切な支援につなげていく。

②認知症地域支援・ケア向上事業
 ・地域における認知症の知識の普及や理解を深めることを目的に、町民向けの講演会を開催する。
 ・認知症の診断を受けて何もつながらない方に、早期に訪問し、相談窓口や認知症カフェ、必要なサービスを紹介する。
 ・認知症の方の外出先、交流の場として認知症カフェを開催している。認知症サポーターとともに、認知症の方が過ごしやすい認知症カフェの内容について検討している。
 ・認知症の方とその家族への対応を強化する取組として、令和6年度チームオレンジ設置へ向けて、認知症サポーターやチームオレンジの活動内容の検討を進めていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	投入量	国・道支出金	円	639,425	620,785	734,364	328,392	327,835	4,997,779
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	235,655	229,574	259,988	110,987	108,106	1,624,056
		一般財源	円	224,426	246,594	261,854	120,818	125,648	1,814,817
		事業費計(A)	円	1,099,506	1,096,953	1,256,206	560,197	561,589	8,436,652
人件費	投入量	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.3729	0.2852	0.1735	0.3098	0.2602	0.2894
		人件費計(B)	円	2,901,000	2,223,976	1,391,201	2,459,013	2,026,897	2,249,104
		トータルコスト(A+B)	円	4,000,506	3,320,929	2,647,407	3,019,210	2,588,486	10,685,756

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	訪問看護利用者交通費助成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

町内の訪問看護事業所が実施する、医療保険の訪問看護サービスを利用している町民に対し、医療保険の対象とならない交通費を助成。

【現状】

医療保険の訪問看護(町内事業所に限る)を利用者に、医療保険対象外の交通費を助成してきた。訪問看護サービスの利用を促進する当初の目的を達成するなかで、新たな課題も出てきたため、2021年度から新規利用者を65歳以上に限定するなど対象者を段階的に縮小し、2022年度末で事業を終了した。

【課題】

- (1)対象者が幼児～高齢者まで幅広いうえ、公費負担医療制度により、交通費以外の自己負担が軽減されている方も多い。
- (2)対象者の経済的負担軽減と町内の訪問看護サービスの定着及び提供体制の構築のため、対象を町内訪問看護事業所利用者に限定していることから、町外事業所利用者との公平性に欠ける。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度に対象者を65歳以上とした。2022年度末で事業終了。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	281,600	163,750	277,750	428,600	478,200	152,200
		事業費計(A)	円	281,600	163,750	277,750	428,600	478,200	152,200
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4	
	人工数(業務量)	人工	0.0171	0.0477	0.0271	0.0444	0.0209	0.0141	
	人件費計(B)	円	133,031	371,962	217,300	352,421	162,806	109,580	
	トータルコスト(A+B)	円	414,631	535,712	495,050	781,021	641,006	261,780	

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	家族介護用品支給事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

在宅において重度(要介護4~5)の要介護者を介護している世帯に対して、家族の介護に必要な用品を支給することにより、介護による経済的負担を減らすとともに、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。

国からは、地域支援事業交付金の対象となる任意事業としての事業の廃止・縮小を求められており、令和3年度からは対象者を非課税世帯に限定している。経過措置として、課税世帯であっても令和2年度からの継続利用者にも支給(月3,000円)していたが、令和5年度からは非課税世帯のみが対象となる。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国は、第8期介護保険事業計画期間の令和5年度までは、例外的な激変緩和措置として地域支援事業交付金の対象としているが、第9期介護保険事業計画期間となる令和6年度以降については、交付金対象として財源が担保されるかは未定である。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	740,212	701,526	729,129	691,905	783,962	290,047
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	246,737	233,842	232,421	219,116	242,035	96,682
		一般財源	円	278,372	279,397	245,834	227,246	231,328	115,517
		事業費計(A)	円	1,265,321	1,214,765	1,207,384	1,138,267	1,257,325	502,246
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4	
	人工数(業務量)	人工	0.0629	0.0222	0.0892	0.0672	0.0497	0.0688	
	人件費計(B)	円	489,335	173,115	715,246	533,395	387,151	534,687	
		トータルコスト(A+B)	円	1,754,656	1,387,880	1,922,630	1,671,662	1,644,476	1,036,933

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	過年度地域支援事業交付金返還金事務	所属 部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

前年度における国費・道費・社会保険診療報酬支払基金の地域支援事業交付金で決算額に対する法定負担割合に比して、超過受入額があったものに対し、返還を行う事務。交付申請(変更交付申請)の決算見込に対する交付金額の申請に対する交付決定となるため、決算時に法定負担割合に対する交付金受入額の過不足が発生する。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

介護保険制度に基づき前年度決算において地域支援事業交付金の法定負担割合を超過して受け入れた場合は、予算を補正したうえで返還指示に従い遅滞なく返還する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	726,404	892,994	405,357	533,480	423,194	4,383,839
		事業費計(A)	円	726,404	892,994	405,357	533,480	423,194	4,383,839
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0070	0.0070	0.0070	0.0070	0.0070	0.0070
		人件費計(B)	円	54,457	54,586	56,129	55,562	54,528	54,401
		トータルコスト(A+B)	円	780,861	947,580	461,486	589,042	477,722	4,438,240

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護予防ケアプラン作成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

2022年度から社会福祉法人慧誠会へ地域包括支援センターを委託することにより、直営で行っていた既存事務事業を廃止し、新たに総合事業における介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料分(住所地特例者を含む)を国保連合会を通して、町が委託地域包括支援センターに支払う事業となった。
 なお、介護予防ケアマネジメント費のうち、住民型サービス利用者分については、従前のおり町が直接支払っている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

総合事業において、要支援認定者等が地域包括支援センターから介護予防ケアマネジメント(ケアプラン作成)を受けたときに、介護予防ケアマネジメント費を支給する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						773,294
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						795,190
		一般財源	円	0	0	0	0	0	365,067
		事業費計(A)	円						1,933,551
投入量	人件費	正職員従事人数	人						4
		人工数(業務量)	人工						0.0428
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	332,625
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	2,266,176

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	各種イベント救護派遣事務	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

町(社会教育課)の柏樹学園修学旅行・全町ゲートボール大会と、老人クラブ連合会の十勝地区連合会ゲートボール大会、高齢者体育大会は定例にて依頼があり、その他運動を伴うイベントを中心に主催者の依頼に応じ、救護担当として保健師を派遣していた。

各種イベントの救護を通じて、参加する高齢者の健康状況を把握する機能を持ちながら実施した経過があるが、各種大会等に参加する高齢者は、大会に参加するのが目的であり、健康相談等の希望をする高齢者はほいらない。

新型コロナウイルス感染症の流行により、イベント等の開催が見合わせられている状況であった。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

各種イベントに参加している高齢者はイベントを行うことを目的に邁進しているため、イベントの救護業務中に健康相談等高齢者と接するには至らない。健康相談や健康教育は、高齢者を対象とした各種事業の中で行っているのが現状である。

また、救護業務で行う救急対応と、一般の方で行う救急対応に大きな違いはない。イベント主催者側が熟練した救命処置の判断や対応が行える職員を求めるのであれば、臨床経験のある医療スタッフが適当である。

このことから、事業の役割を見直し、主催者から依頼があった際には必要に応じて業務に従事することとするが、事業としては2022年度で廃止する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円						
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.0126	0.0062	0.0259	0.0018	0.0031	0.0000
	人件費計(B)	円	98,334	48,511	207,814	14,225	23,891	0
	トータルコスト(A+B)	円	98,334	48,511	207,814	14,225	23,891	0

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	緊急通報システム運営事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

緊急通報システムを設置し、24時間通報できる体制をつくるほか、月1回安否及び健康状況の確認を実施している。電波法の改正により機器をレンタル機に切り替えており、令和4年度中にすべての利用者の切り替えを終了した。
一人暮らしや身体状況に不安のある高齢者等の緊急通報システム利用へ向けて、本人又は家族や民生委員等を通して利用に関する相談が来ている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

会話ができない状況でも、発信者を特定できるのがこのシステムの優れている部分である。高齢者の暮らしの安全につながる事業として、廃止することはできないと考える。
現在は、デジタル回線等の契約内容により、町の事業を利用することができない希望者もいる。今後、システムに関する情報収集を実施し、デジタル回線や携帯電話端末でも使用可能なシステムの導入を検討している。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	1,853,005	1,705,716	1,489,265	1,471,103	1,889,065	1,477,962
		事業費計(A)	円	1,853,005	1,705,716	1,489,265	1,471,103	1,889,065	1,477,962
	人件費	正職員従事人数	人	6	6	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.3093	0.2515	0.1443	0.1923	0.1923	0.2284
		人件費計(B)	円	2,406,219	1,961,185	1,157,062	1,526,366	1,497,972	1,775,036
トータルコスト(A+B)		円	4,259,224	3,666,901	2,646,327	2,997,469	3,387,037	3,252,998	

事務事業名	権利擁護事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

認知症や支援者の不在などの困難を抱える高齢者が、その尊厳を守られながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からあらゆる権利侵害や生活上の不利益から擁護するための施策として、成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応を行うほか、地域で支え合う高齢者福祉の実現を目指して、関係機関とのネットワーク構築や消費者被害などの権利侵害の未然防止に取り組む。

【権利擁護】

消費者被害の防止、虐待対応等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託している。

【成年後見推進業務】

2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。成年後見制度利用が必要なケースが増えている。支援者不在や土地の処分等、複合的な課題を持つケースがあり、医療・福祉分野だけでなく、司法分野からの助言を得られる機会が必要である。

【成年後見人報酬助成】

成年後見制度の利用に伴う助成対象者は毎年発生する見込みである。住所地特例施設入所者が1名増える見込み。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【権利擁護】

地域包括支援センターと情報を共有しながら、虐待対応等を実施していく。

【成年後見推進業務】

司法分野等の関係機関とのネットワーク強化を目的に、2025年度に中核機関を設置する。

【成年後見人報酬助成】

住所地特例施設入所者への助成対応について検討している。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	251,191	117,232	459,040	200,811	2,893,709	2,342,126
		地方債	円			0	0	0	0
		その他(使用料等)	円	83,730	47,103	146,327	63,594	2,035,244	2,485,386
		一般財源	円	94,468	46,691	154,772	65,953	853,863	932,795
		事業費計(A)	円	429,389	211,026	760,139	330,358	5,782,816	5,760,307
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.1283	0.1335	0.1572	0.0564	0.2841	0.5098
		人件費計(B)	円	998,313	1,041,261	1,260,620	447,670	2,213,289	3,961,967
		トータルコスト(A+B)	円	1,427,702	1,252,287	2,020,759	778,028	7,996,105	9,722,274

事務事業名	高齢者見守り支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

①高齢者見守りネットワーク事業

【概要】

高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する。65歳以上の町民を対象とする。各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。

【現状】

心配な高齢者が発生した場合には、事業所から連絡をいただくなどし、適宜連携を図っている。

②認知症高齢者等SOSネットワーク事業

【概要】

認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に協力事業所へ情報を伝える。

【現状】

関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担している。2022年度は、行方不明者の通報はなかった。

③認知症サポーター養成講座

【概要】

町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。

【現状】

2022年度は5校から開催依頼があった。また、町民や企業向けに認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・認知症高齢者等SOSネットワークについては、迅速な発見につながるよう、高齢者の事前登録を勧奨し、協力事業所への連絡体制の見直しを随時行っていく。

・認知症総合支援事業で2024年までに整備予定であるチームオレンジのメンバーにはチームオレンジの内容を含めた認知症サポーター・ステップアップ講座の受講が必要であり、講座の費用については当事業の認知症サポーター養成講座に係る費用として計上することとなっている。チームオレンジの整備に向けて、2022年度から講座内容の見直しやチームオレンジのメンバー確保に向けての取り組み方法を検討している。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	85,761	63,169	84,011	73,504	60,350	53,469
		地方債	円	0	0	0	0	0	0
		その他(使用料等)	円	28,587	21,056	26,780	23,278	18,632	17,823
		一般財源	円	32,253	25,161	28,325	24,142	17,808	21,294
		事業費計(A)	円	146,601	109,386	139,116	120,924	96,790	92,586
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.1906	0.1520	0.0867	0.1330	0.0621	0.2050
		人件費計(B)	円	1,482,552	1,185,297	695,200	1,055,677	483,732	1,593,180
		トータルコスト(A+B)	円	1,629,153	1,294,683	834,316	1,176,601	580,522	1,685,766

事務事業名	高齢者食事サービス事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

自らの食事の支度及び買い物が困難な65歳以上の高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を通して利用者の生活を見守る。

【現状】

2019年10月の制度改正により、メニュー、提供日、提供地域の拡大、配達時の対応フローを作成することで安定した安否確認を実施する体制を整えた。これにより、高齢者の食支援だけでなく、食支援を行う家族の介護負担を軽減している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

利用状況を踏まえ、食事の提供が必要な高齢者やその家族が利用しやすいよう、サービス水準の維持と制度内容の周知に努める。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,557,112	1,433,298	1,586,036	2,025,816	1,862,881	1,368,432
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	2,500,487	2,428,116	1,632,624	641,547	575,133	1,156,292
		一般財源	円	585,582	570,839	534,750	665,347	549,690	545,004
		事業費計(A)	円	4,643,181	4,432,253	3,753,410	3,332,710	2,987,704	3,069,728
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.2399	0.1980	0.2401	0.1358	0.1208	0.1545
		人件費計(B)	円	1,866,318	1,543,924	1,925,230	1,077,902	941,004	1,200,714
		トータルコスト(A+B)	円	6,509,499	5,976,177	5,678,640	4,410,612	3,928,708	4,270,442

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

高齢化率が上昇し、生活に何らかの支援や医療と介護の支援が必要となる高齢者の増加が想定される中、自分らしく暮らせるように切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指している。
 そのため、住み慣れた地域で過ごしていけるよう、在宅医療介護連携の相談支援、在宅介護医療への関心醸成のため地域住民の普及啓発、医療介護職員の情報共有支援や研修の機会の提供を行っていく必要がある。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ①医療介護連携の相談窓口について、医療機関や介護保険事業所等へ周知を図る。
- ②相談窓口で受理した相談内容をケアマネネットワーク会議等で共有し、多職種支援や対応策につなげる。
- ③町内を中心に介護保険や医療に関わる情報交換やケース検討など日常的な連携を促進する。
- ④身近な場面での医療と介護の連携について周知できる講演会を開催し、在宅介護医療への関心を高める。
- ⑤介護医療関係者や地域住民へ医療介護連携リストや情報共有ファイルの周知や配布を行う。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	172,289	2,287,368	2,202,475	2,174,334	2,150,192	2,140,047
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	57,239	762,378	712,265	709,041	709,041	695,420
		一般財源	円	64,008	910,661	785,340	799,953	824,095	777,105
		事業費計(A)	円	293,536	3,960,407	3,700,080	3,683,328	3,683,328	3,612,572
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.3141	0.2542	0.2361	0.0331	0.0587	0.0655
		人件費計(B)	円	2,443,561	1,982,021	1,893,156	262,729	457,454	509,040
		トータルコスト(A+B)	円	2,737,097	5,942,428	5,593,236	3,946,057	4,140,782	4,121,612

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	在宅福祉サービス事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

高齢者が在宅で生活するために在宅福祉サービス(除雪・通院移送の助成)の利用を希望する住民を対象に、申請に基づき利用の可否を判定し、サービスを提供する。このサービスを利用することで、在宅高齢者の日常生活における身体的・経済的な負担を軽減することができる。

【現状】

通院移送サービス事業は、多少の増減はあるものの利用者数、利用回数共に大きな変化はない。
除雪サービス事業は、利用者数に大きな変化はないが、実施回数は年毎の気候の変化により大きく変化している。

【課題】

両事業ともに担い手確保が課題となっている。
除雪サービス事業は、除雪範囲の拡大を希望する声に対し、担い手不足が課題となっている。今後も関係機関と連携して町内会や個人を対象とした担い手確保に向けた取り組みを進めていく。
通院移送サービス事業は、安定的なサービス提供が必要であることから、担い手の確保の取り組みが重要である。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

除雪サービス事業は、事業内容の検証を行い、利用者の自己負担の増額による支援町内会及び支援登録者への委託料を増額や担い手の負担軽減の検討により担い手の確保に取り組む。
通院移送サービス事業は、使用車両種類や介助等の事業内容を再検討するとともに、町外事業者にも対象を広げて担い手確保に取り組んでいく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円					240,200	169,900
		一般財源	円	1,463,021	1,020,197	1,480,941	1,407,648	897,350	1,076,540
		事業費計(A)	円	1,463,021	1,020,197	1,480,941	1,407,648	1,137,550	1,246,440
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.1438	0.1128	0.1516	0.1414	0.0740	0.0873
		人件費計(B)	円	1,118,779	879,921	1,215,597	1,122,351	576,443	678,462
トータルコスト(A+B)		円	2,581,800	1,900,118	2,696,538	2,529,999	1,713,993	1,924,902	

事務事業名	生活支援体制整備事業(生活支援)	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

1 概要
医療、介護等の公的サービスだけでなく、住民・ボランティア等の多様な主体が高齢者に生活支援等サービスを提供する体制づくりを実施する。

2 現状
令和4年1月から高齢者に生活支援等サービスを提供する「ちょこっとサポート」を開始した。事業内容は下記のとおり。
 (1) 事業周知
 (2) 生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座の開催
 (3) 高齢者のニーズ把握と整理
 (4) 高齢者と生活支援サポーターのマッチング
 (5) 協議体の開催

3 その他
令和4年度から生活支援体制整備事業を変更し、「通いの場」(介護予防係)と「生活支援」(在宅支援係)とした。通いの場で1名、生活支援で2名のコーディネーターを配置している。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

1 方向性
 (1) 利用の拡大
 「ちょこっとサポート」は、定期的な利用の必要がなく30分程度で終了できる内容としている。事業を周知し住民サポーターの養成と高齢者ニーズの把握に努める。
 (2) 生活支援コーディネーターと関係機関の連携強化
 高齢者のニーズについて「ちょこっとサポート」で対応できない内容については、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図る。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						2,430,572
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						789,827
		一般財源	円	0	0	0	0	0	882,601
		事業費計(A)	円						4,103,000
	人件費	正職員従事人数	人						4
人工数(業務量)		人工						0.0639	
人件費計(B)		円	0	0	0	0	0	496,606	
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	4,599,606